

2005年12月14日

練馬区議会議長 殿

練馬区立図書館の充実と発展を願う陳情書

よりよい練馬区の図書館をつくる会

代表者 住所 練馬区大泉学園町6-17-7

氏名 丸谷 博 男

電話 03(3923)5146

[要旨]

- 1 図書館の資料購入費を増額し、利用者の期待に応えられるよう資料を充実してください。
- 2 全館に知識と経験豊かな区常勤職員を配置してください。
図書館の充実と発展のために、区民・利用者とともに考え、行動する意欲と能力のある職員を配置してください。
- 3 図書館法に基づいて図書館協議会を早急に設置し、練馬区の図書館のあり方を協議してください。
- 4 利用者懇談会を開いて、利用者の声を図書館の運営に活かしてください。

[理由]

- 1 過去10年間の資料購入費は、年を追って減少し、平成16年度は7年度の68%です。^{*1}この結果、貸出数が23区中2位という高い利用状況にもかかわらず、人口一人当り蔵書数は、23区中22位となっています。^{*2*3}利用度合いにふさわしい資料購入をしてください。
収容能力の問題がありますが、新館計画も含め工夫をお願いします。^{*4}
- 2 よい図書館サービスや区民・利用者の満足度を左右するのは、図書館職員の意欲と資質です。
18年度より、業務委託がはじまり、多くの事業展開が予定されています。少数精鋭の常勤職員には、よりよい図書館運営やサービス向上のために、区民・利用者とともに考え、行動する旺盛な意欲と、業務遂行に必要な資質・能力が求められます。(これらは、練馬区人材育成実施計画にある職員のあるべき姿や職員の資質・能力です。)
エキスパートコース選択やスペシャリスト宣言制度などの運用に十分な配慮をしてください。^{*5}
- 3 区民と行政・図書館職員が協力しあう中で、発展を遂げてきた練馬区の図書館には、「地域の状況を踏まえ、利用者の声を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努める」(公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準)^{*6}のために、図書館協議会の設置は、自然で当然なことではないでしょうか。
区民の旺盛な図書館利用にもかかわらず、資料購入費の長期・大幅低減により一人当り蔵書数が23区中22位という状況は、図書館行政の区政における相対的な地位が高くないことを端的に表していると考えられます。
18年度から業務委託を導入、多くの事業展開が予定され、図書館の運営も大きく変わろうとしてい

ます。更に、中央館構想の検討や、IT技術の飛躍的進展に伴う、図書館の様変わりへの対応など、長期的課題があります。こういう時にこそ、「館長の諮問に応ずるとともに、……館長に対して意見を述べる機関」(図書館法)^{*7}である図書館協議会を設け、中・長期的な図書館のあり方の協議や、図書館サービスの評価をし、図書館の相対的地位の向上にも貢献していただきたいのです。

他の自治体における設置状況は、東京都 23 区では 3 区ですが、全国の設置率は市町村立図書館 71.4%(政令市 69.2% 人口 30 万人以上 80.5%)です^{*8}。また、本年 4 月より業務委託を開始した北区では、実質的な図書館協議会ともいえる「区民とともに歩む図書館委員会」^{*9}を設けました。

4 利用者懇談会は、利用者の声を聞くよい機会であり、利用者が図書館を知る場でもあります。

よりよい図書館サービスや図書館と区民・利用者との協働には、利用者懇談会はなくてはならないものです。ともすれば、懇談会は、単なる質疑と説明の域を出ないものとされてきましたが、事前準備で簡単なことは解明し、課題に向かって、ともに考え、協働するための場とすることができると考えます。

出席者が一部に限られるとの懸念も、メール等で間接的に参加することは容易にでき、情報を広く公開することで、多くの参加と豊かな運営が可能です。

練馬区の図書館は、設立(建設懇談会)から運営(利用者の会や各種の集り)まで、区民・利用者・ボランティアが行政・図書館職員と相たずさえて今日を築いてきました。今後、更に発展させ地域とともにある図書館としたいものです。

私たち「よりよい練馬区の図書館をつくる会」は、区立図書館の充実と発展のために、調査研究をはじめ幅広い活動を地道にすすめている、図書館利用者と図書館職員の集まりです。

この陳情書は、平成 16 年 9 月 13 日付提出の陳情第 184 号の一部を取下げ、改めてここに提出するものです。既に相当の審議をされておりますので、早期に審査の上採択されるようお願いいたします。

陳情第 184 号は、この陳情要旨を含めて、10,659 人(平成 17 年 9 月 20 日現在)の方々の賛同署名を得ています。

(本文で注記している資料明細)

*1 資料購入費について 平成 16 年 10 月 8 日区議会文教児童青少年委員会 資料 2

*2 日本の図書館 統計と名簿(2004 年版)

*3 練馬区立図書館蔵書数および他区比較 平成 17 年 9 月 30 日区議会文教委員会 資料 2 別紙 5

*4 練馬区人材育成実施計画 「職員のあるべき姿」「職員の資質・能力」「異動、職員配置」

*5 各館の書架(開架・閉架)収容能力について 平成 17 年 12 月 8 日 光が丘図書館レファレンス回答

*6 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(文部科学省告示第 132 号) 2(10)

*7 図書館法 第 14 条 第 2 項

*8 図書館及び図書館同書の実態に関する調査研究報告書(平成 15 年度)国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

*9 区民とともに歩む図書館委員会設置要綱(北区教育委員会)